

令和7年10月定例教育委員会議録

1. 日 時	令和7年10月8日（水）午後2時00分	
2. 場 所	泉佐野市役所4階 庁議室	
3. 出席委員	教育長	奥 真弥
	教育長職務代理者	石崎 貴朗
	委 員	甚野 益子
	委 員	角 竜一
	委 員	川上 智子

4. 説明のために出席した職員の職、氏名

教育部長	南 幸代
日本遺産推進担当理事	中岡 勝
読書活動推進担当理事	大引 要一
学校給食担当理事	田中 伸宏
泉州国際マラソン担当理事	山路 功三
教育総務課長	鍵埜 和弘
教育総務課教職員担当参事	宮本 勝久
教育総務課夜間中学校担当参事	本道 篤志
学校教育課長	長田 龍介
学校教育課学校指導担当参事	辻本 武司
学校教育課人権教育担当参事	渡辺 健吾
学校教育課中学生部活動担当参事	古谷 浩一
生涯学習課読書活動推進担当参事	細矢 祥代
生涯学習課鉄道のまち担当参事	峯 和弘
青少年課長	洞 義浩
スポーツ推進課泉州国際マラソン担当参事	池田 秀明
スポーツ推進課スポーツ推進担当参事	檍葉 浩司
文化財保護課世界農業遺産担当参事	高橋 和也
(庶務係) 教育総務課総務係長	室 拓二

5. 本日の署名委員 委 員

角 竜一

議事日程

(報告事項)

- | | |
|--------|---|
| 報告第28号 | 教育委員会後援申請について |
| 報告第29号 | 教育委員会後援実施報告について |
| 報告第30号 | 令和7年度全国学力・学習状況調査分析結果（学校教育課） |
| 報告第31号 | 事務局職員の人事異動について（教育総務課） |
| 議案第14号 | 令和8年度 泉佐野市小中学校教職員人事異動基本方針について（教育総務課） |
| 議案第15号 | 令和8年度 泉佐野市立学校支援学級在籍者を含めた通常学級学習における
きめ細やかな指導充実推進事業について（教育総務課） |
| 議案第16号 | 令和8年度 泉佐野市立小学校給食の自校調理における安全安心な提供体制と
食の指導の充実推進事業について（教育総務課） |
| 議案第17号 | 泉佐野市立中学校拠点校部活動実施要項について（学校教育課） |
| 議案第18号 | 泉佐野市単位PTA運営補助金交付要綱について（学校教育課） |

（午後2時00分開会）

奥教育長

本日の会議の前に、教育委員会委員の任命について、南部長より報告をお願いします。

南教育部長

それでは、去る令和7年9月定例市議会におきまして、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項」の規定によりまして、「教育委員会委員任命についての同意を求めるについて」、議会の同意を得ましたのでご報告いたします。

谷口朋委員におかれましては本年9月30日をもちまして、任期満了となりました。

谷口委員につきましては引き続き教育委員会委員としてご推挙いたしましたところ、議会の任命同意を得ましたのでご報告を申し上げます。

なお、谷口委員は本日ご欠席をされていますので、辞令交付につきましては後日とさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

奥教育長

谷口委員は、本日ご欠席されていますが、2期目ということで、引き続き教育委員会と教育行政についてご尽力いただきますよう、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは会議を進行いたします。

ただ今から令和7年10月の定例教育委員会議を開催します。

本日の傍聴はございません。

本日は谷口委員と形部委員が欠席しておりますが、会議が成立しております。

本日の会議録署名委員は角委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

それでは、本日の審議に入ります前に、9月定例教育委員会議の会議録についてご確認をお願いいたします。委員の皆様で何かお気づきの点がありましたら、お願ひいたします。

無いようでございますので、会議録の確認は終了させていただきます。恐れ入りますが、甚野委員は後ほど署名をお願いします。

それでは本日の審議に入りたいと思います。

はじめに報告第28号「教育委員会後援申請について」を議題といたします。報告をお願いします。

鍵埜教育総務課長

教育長専決により教育委員会の後援名義使用を承認した事業について、報告資料28に基づいて説明。

新規5件、継続9件、計14件の事業内容について一括で報告。

奥教育長

ただ今の報告について、ご意見ご質問がございましたらお願ひします。

角委員

後援名義使用を承認した事業全般につきまして、土曜日に開催されるものが多く見られます。開催日が土曜授業の実施日と重なってしまい、子ども達が土曜授業ではなく、こちらに出席した場合は公欠等の扱いになるのでしょうか。

辻本学校教育課学校指導担当参事

校園長会にて、土曜授業と重なった場合は、学校の方を優先するように説明しております。また、主催者様にも、開催日が土曜授業と重なった場合、参加者が少なくなるかもしれないことを説明しております。いわゆる、公欠の扱いにはなりません。

角委員

わかりました。ありがとうございます。

奥教育長

よろしいですか。他にございませんか。

無いようでございますので、以上で報告第28号を終わります。

次に、報告第29号「教育委員会後援実施報告について」を議題といたします。報告をお願いします。

鍵塙教育総務課長

報告第29号「教育委員会後援実施報告について」ご説明いたします。

報告資料29「教育委員会後援実施報告一覧表」をご覧ください。

報告件数は今回5件でこれらは以前に教育委員会で後援承認したものであり、実施報告ということで、報告資料29をもって報告にかえさせていただきます。

奥教育長

ただ今の報告について、ご意見ご質問がございましたらお願ひします。

無いようでございますので、以上で報告第29号を終わります。

次に、報告第30号「令和7年度全国学力・学習状況調査分析結果」を議題といたします。報告をお願いします。

辻本学校教育課学校指導担当参事

報告第30号「令和7年度全国学力・学習状況調査分析結果」について、概要を説明させていただきます。

泉佐野市教育委員会における市町村・学校の結果公表の取扱いについて、全国学力・学習状況調査の実施要領では、「調査により測定できるのは学力の特定の一部分であることなどを踏まえるとともに、序列化や過度な競争が生じないようにするなど教育上の効果や影響等に十分配慮することが重要である。」とされています。実施要領に定める配慮事項に十分留意した上で、調査結果を公表させていただきます。

この調査は、小学校6年生と中学校3年生の児童生徒を対象として実施されました。学力に関しては、今年度、小学校では「国語」、「算数」、「理科」、中学校では「国語」、「数学」、「理科」の調査が行われ、併せて児童生徒の学習や生活の状況、学校の取組みに関する調査も行われました。

市の分析結果につきましては、10月中旬にHPで公表する予定しております。また、各学校の分析結果につきましては、児童生徒・保護者等にとって、学校の取組みがより分かりやすいものとなるように、各校でまとめているところで、12月中旬頃に公表する予定となっております。

資料4ページ以降にある資料は、HPに掲載予定の市全体の分析結果となります。

なお、この後の説明につきましては、配付させていただいております、1~2ページ目にあるA4横置きの両面刷りの資料である「概要版」にて報告させていただきます。なお、こちらの概要版は、説明用の資料ですので、HPには掲載いたしません。

今年度の結果概要でございますが、平均正答率は、小学校6年生につきましては、国語は大阪府が65ポイントのところ、泉佐野市は62ポイント、府との差はマイナス3ポイント、算数は大阪府が58ポイント、泉佐野市52ポイントで、府との差はマイナス6ポイント、理科は大阪府が55ポイントのところ、泉佐野市は50ポイントで府との差はマイナス5ポイントとなりました。

中学校3年生につきましては、国語は大阪府が52ポイントのところ泉佐野市は48ポイントで府との差はマイナス4ポイント、数学は、大阪府47ポイントのところ泉佐野市は41ポイントで府との差はマイナス6ポイントとなっております。中学校理科については、今年度から端末による調査(CBT調査)となり、実施方法・学力結果の表れ方が大きく変わっております。どのように変わったか、簡単に説明させていただきます。

まず問題ですが、全国共通の問題・日程ごとの共通の問題・生徒ごとに異なる問題がそれぞれ出題されています。結果についてですが、右側の表をご覧ください。他の教科とちがい、IRTスコアと呼ばれる全国平均約500点を基準としたもので表出されます。大阪府は487、泉佐野市は478という結果でした。次にIRTバンドについてご説明します。IRTスコア表の下をご覧ください。IRTバンドとは、IRTスコアを1~5の5段階に区切ったものです。3を基準のバンドとし、5が最も高いバンドとなります。IRTスコア・IRTバンドは、難易度の高い問題に正答していると高めに、難易度の低い問題に誤答していると低めに算出されます。IRTバンドにおける泉佐野市の状況は大阪府の結果と同様でバンドの3・4に多くの生徒が分布しているという結果でした。

通過率についても分析しました。通過率とは、全国で平均正答率70%以上の問題について、その学校の平均正答率が70%以上を「通過」とし、何問通過しているかを割合で表したものです。端的に言うと、全国で多くの児童生徒が解答できている問題を、泉佐野市の小中学校でもできているのかという指標になるものです。小学校では、対象となる、いわゆる正答率70%以上の問題が国語・算数で7問、理科で4問であり、これらの問題の全問で通過している、いわゆる通過率100%の学校は、国語で4校、算数で2校、理科で5校でした。同様に中学校では、対象となる問題は国語で5問、数学で2問、理科で1問であり、通過率100%の学校は、国語は1校、数学は0校、理科は2校でした。

各教科の状況につきましては、右上の部分に記載しております。泉佐野市の子どもたちが概ねできていた教科の内容・領域については、小学校国語の知識・技能の観点における、(3)我が国の言語文化に関する事項において、大阪府が80.3ポイントのところ泉佐野市は79.3ポイントという結果でした。一方、課題が見られたところとして、小学校算数のC変化と関係の領域において大阪府が57.3ポイントのところ、泉佐野市は50.7ポイントという結果でした。

続いて、この中から、泉佐野市の子どもたちが概ね解答できていた問題と、特に課題が大きかった問題を取り上げてご紹介します。3ページ目の別添資料をご覧ください。

概ねできていたものとしましては、中学校理科の1—(5)で塩素の原子記号を記述する問題です。泉佐野市の子どもたちの平均正答率は、府・国よりも高い状況でした。

一方、特に課題の大きかった問題は、小学校国語の3(三)—(2)で資料から、言葉の変化について、自分が納得したことを別の資料に書かれていることを理由にしてまとめて書く問題です。気になるのは無解答率で、21.1%の生徒が記載できていないという状況でした。これらの課題についても、学力向上担当者会等を通じてさらに詳しい状況を伝えていくとともに、各校でしっかりと分析し、改善につながる取組みにつなげよう、指導してまいります。

続いて、2ページ目の結果概要裏面をご覧ください。児童生徒質問紙は、4点特徴的なことを取り上げております。気になる点としては、一番左のグラフの「自分には、よいところがあると思いますか」の問い合わせでは、小学生では自分によいところがあると感じている割合が国・府に比べて高いが中学生ではわずかに下回っていることがわかります。これは、いわゆる「自尊感情」についての質問になります。自尊感情は幼い時期から子どもたちに関わる全ての人や様々な出来事が関わり高められていくものです。子どもたち一人ひとりをしっかりと認めながら、良いところをほめるような声かけや子どもたちが活躍できる場面の設定などを各校で取り組んでいくことが大切です。今後も、各学校ではもちろんのこと、地域・保護者とも連携し、しっかりと子どもたちを見守って、育てていく必要があると考えております。次に、一番右のグラフの「学校の時間以外に1日にどのくらい

読書をしますか。(教科書、参考書、雑誌は除く)」の質問については、まったく読まない児童生徒の割合が、国・府に比べて高いという課題が見られ、これについては大変気になるところあります。新聞の報道でもありましたように、教科に関わらず「読書好き」ほど好成績となっており、文部科学省の担当者からも「読書は、言語活動を支える基礎である」と読書活動の重要性について述べられていました。本市でも、読書の機会をしっかり設定し、その魅力を子どもたちに実感してもらうような取組みの実施について、各校には引き続き伝えてまいります。

以上、概要についてお伝えしました。泉佐野市の子どもたちの学力や学習状況の改善のために、学校や家庭・地域と連携して取り組んでいけたらと思っています。

報告は、以上でございます。よろしくお願ひいたします。

奥教育長

ただ今の報告について、ご意見ご質問がございましたらお願いします。

基野委員

詳しく分析をしていただいているので、泉佐野の子ども達が得意な分野と苦手な分野が明確になってきていると思います。その後、苦手な分野について、現場の先生方は、普通の授業に比べて多くの時間を割いて教える等の対策をしていただいているのでしょうか。

辻本学校教育課学校指導担当参事

課題になっている点は、先程の説明でも少し触れた内容になりますが、「資料をもとに自分の気持ちをまとめて、書いていく」ということで、実はここ何年か継続的な課題となっております。こちらにつきましては、どの教科やどの授業で身につけるというものではなく、理科であっても、国語であっても、体育であっても大切であり、求められる能力であると思っております。そのため、このような言語活動については、すべての授業で取り組んでいくように市教委としても各校に指導しております、各学校、各教員においてもその必要性を認識しているところです。

基野委員

今の説明から、自分の思っていることを言葉にする能力を身に付けるために、例えば、あるテーマについて、自分の考えたことを話すこと、誰かにその考えを聞いて考えたことを話してもらうことを繰り返して、どんどん話を深めていくような訓練などが必要だと思いました。この課題の根底には、やはり、考えていることのうち、浅い部分を簡単な言葉で話すだけの会話で終わってしまっているような日常があるのではないかと思います。根気の要ることだと思いますが、学校だけではなくご家庭でも、本人の話を聞いた際には、どんどん本人の言葉を引き出すように聞いてあげることを通じて、本人が自信を持って、考えを話すことができるようになれば良いと感じました。

辻本学校教育課学校指導担当参事

先程説明させていただいた内容と重複しますが、学校だけではなく、家庭・地域・学校のすべてで取り組んでいく必要があります。授業だけではなく、例えば子ども達と話をするときも、一問一答のような形ではなく、「どう思う」や「どんな気持ちで話しているか」など、さらに深めた会話に

することも重要であると考えております。もちろん学校の中では、教員は意識して深めた会話をするように取り組んでいると思いますが、ご家庭や地域へも、このような会話を行っていただけるよう啓発をしていきたいと考えております。

基野委員

ありがとうございます。

奥教育長

泉佐野市で推進している読書活動を通じて、物事を深く考えようとしたときに必要となる知識を身に着けてもらうこと、また「泉佐野市子どもの主張コンクール」を通じて、課題を見つけて対応する力や自分を表現する力を身に着けてもらうことにかなり力を入れて取り組んでいるところですが、まだ結果としてはあまり表れてきていないという状況です。

他にございませんか。

石崎委員

調査結果では、算数と数学が全国平均や大阪府平均から大きく離れているということですが、これは今年度に限っての結果なのでしょうか。それとも、ここ何年かにわたって泉佐野市は算数・数学ができていない傾向にあるのでしょうか。

辻本学校教育課学校指導担当参事

資料が手元にございませんので詳しく説明はできませんが、特に算数・数学が継続的に全国平均や大阪府平均から大きく離れているという傾向ではなく、どちらかといえば国語に課題があったと思います。

奥教育長

私も確認をしておりますが、算数や数学の方が良い結果であったということもありましたので、一概に、ずっと算数や数学が弱いという傾向はないですね。

石崎委員

先程の説明の中で、小学校国語の3（三）—（2）について、無回答率が21.1%とありましたが、これは問題を解いた児童本人に聞かなければ詳しいことはわからないと思いますが、やる気がないのか、それとも問題がわからなくて書けていないのか、原因についてもしわかるようであれば、教えてください。

辻本学校教育課学校指導担当参事

石崎委員のおっしゃる通り、児童ひとりひとりによって原因は異なると思いますが、一般論としてお答えすると、問題の最後の方はやはり無解答が多くなりますので、解答時間が足りていないということも原因のひとつであると思われます。お子さんによっては取り組めない、難しくてわからないこともありますので、その辺りについて先程申し上げたようにさらに分析したいと考え

ております。無解答率 21.1% であった問題については特に力を入れて分析していきたいと考えております。

奥教育長

わからない問題があった時、すぐに問題を解くことを諦めてしまっていることも原因のひとつです。粘り強く問題に取り組む姿勢が、どのように影響しているのかなど、予想ができる部分も少しありますが、現状はこのような結果となっています。

全国学力・学習状況調査の結果が、一概に子ども達の学力すべてを示しているわけではありませんが、最近では課題を解決する力を求めるような問題が多くみられることもあり、そのような力を客観的に評価できるものとして、調査結果を真摯に受け止めて取り組みを進めていく必要があります。

全国学力・学習状況調査を泉佐野市で実施している目的は、結果を受けて、学校から児童・生徒に対する教育指導を充実させていくということもあります、子ども達が結果を受けて、自分がどのような問題をよく解けていて、どのような問題を間違えやすいかなど、子ども達自身の自己認識をしっかりと持たせることも大きな目的のひとつであるため、そのような取り組みも進めていきたいと考えております。

また、このことについては、会議終了後に、関連する話をさせていただきます。

他にございませんか。

無いようでございますので、以上で報告第30号を終わります。

続いて報告第31号「事務局職員の人事異動について」を議題といたします。南教育部長から報告をお願いします。

南教育部長

教育委員会事務局の人事異動については、報告資料第31号の一覧表の通りです。

管理職の異動対象者を紹介

(各自挨拶)

奥教育長

続いて議案審議にうつります。

議案第14号「令和8年度 泉佐野市小中学校教職員人事異動基本方針について」を議題といたします。説明をお願いします。

宮本教育総務課教職員担当参事

それでは、議案第14号、「令和8年度 小・中学校教職員人事基本方針」について説明します。議案資料14をご覧ください。

本市の小中学校に勤務する教職員の令和8年度当初人事を行うにあたり、大阪府教育委員会の「大阪府公立学校教職員人事基本方針」に基づき、泉佐野市教育委員会において「令和8年度 小中学校教職員人事基本方針」を定めるというものです。

昨年度からの大きな変更点は、大阪府の基本方針の変更に伴い、新規採用者以外の者についての異動年限の対象が5年目から9年目となっていたものを4年目から8年目とすることです。

その他は変更ございませんが要点のみ確認させていただきます。

基本方針の重点としましては、「教職員の人事」「校長及び教頭の人事」「女性教職員の人事」3点において、本市教育界の諸要請にこたえ、全市的な視野に立ち、適切な人事を行うため、積極的に努力をはらうものです。

「教職員の人事」では、「教職員構成の適正化」「学校の活性化を図る人事の推進」「新規採用教員の人事」「計画的な異動」「広域人事及び過欠員の調整」「ヒアリングの実施」の6点、

「校長及び教頭の人事」では、「校長及び教頭の異動等」「校長及び教頭の任用」の2点、

「女性教職員の人事」では、「各学校における主任等の任命に当たっては、女性教職員の活用を計画的に進める」「女性教職員の人事に当たっては、母性保護の観点に十分留意する。」の2点をあげています。

今後、年度末・年度当初の人事を進めるにあたり、校長ヒアリングをもとに、全市的な見地から、学校の諸課題に配慮しつつ、学校の活性化を図る人事の推進を行っていきます。

説明は以上です。ご審議の上ご承認くださいますよう、よろしくお願いします。

奥教育長

ただいま、教育総務課から説明がありましたが、ご意見、ご質問等がありましたらお願ひいたします。

新任を除く、2校目以降の異動年限の対象が5年目から9年目となっていたものを4年目から8年目とし、短くなり、これが最終の形であるということですね。

宮本教育総務課教職員担当参事

その通りです。

奥教育長

よろしいですか。他にございませんか。

無いようでございますので、議案第14号「令和8年度 泉佐野市小中学校教職員人事異動基本方針について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」 の発言あり)

ご異議ございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

次に、議案第15号「令和8年度 泉佐野市立学校支援学級在籍者を含めた通常学級学習におけるきめ細やかな指導充実推進事業について」を議題といたします。説明をお願いします。

宮本教育総務課教職員担当参事

議案第15号「泉佐野市立小中学校支援学級在籍者を含めた通常学級学習におけるきめ細やかな指導充実推進事業について」説明させていただきます。

議案資料15をご覧ください。

令和6年4月より、泉佐野市立小学校において支援学級在籍児童を含めた通常学級学習者が40人以上となる学校を対象として、きめ細やかな指導の充実を図るために市費講師の配置を行っております。中学校においては、令和5年4月より、支援学級在籍生徒を含めた通常学級学習者が45人以上となる学校を対象として、きめ細かな指導の充実を図るために市費講師の配置を行っておりますが、次年度から中学校においても、支援学級在籍生徒を含めた通常学級学習者が40人以上となる学校を対象として、市費講師を配置するため、新旧対象表の通り、趣旨にあります「泉佐野市立小学校」を「泉佐野市立小中学校」と改め、対象を「小学6年生まで」から、「中学3年生まで」に改めさせていただきます。

これまで小学校においては、国の施策で支援学級児童を除く児童数において35人学級が実現しているところですが、中学校においては40人学級のままであったため、市費講師の配置について小中でその基準に差異を設けておりました。

しかし、次年度より国が順次中学校においても35人学級としていくこととなったため、中学校においても、小学校と同様の基準とさせていただきます。

その他については変更ございません。

ご承認いただけましたら、令和8年1月1日付で施行させていただきます。

説明は以上です。ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

奥教育長

ただいま、教育総務課から説明がありましたが、ご意見、ご質問等がありましたらお願ひいたします。

基野委員

市費講師の配置に、1学級に対する人数の基準をご説明いただきましたが、ただいまの説明の中で、「きめ細やかな指導」という言葉が何回かありましたが、具体的にどのような指導が「きめ細やかな指導」になるのか、何例か教えてください。

宮本教育総務課教職員担当参事

この市費講師の配置によって考えられることのひとつとして、市費講師の配置によって学級の数が1学級増えた場合、担任1人が見る子どもの数が相対的に減りますので、指導がきめ細やかなものになると考えております。

もうひとつ考えられることは、市費講師を配置しても学級の数がそのままである場合、その学年に1人市費講師が追加で配置されることによって、よりきめ細やかな指導ができます。例えば支援学級に在籍する児童・生徒が原学級で授業を受け、学級で一緒に授業を受ける人数が40人を超てしまうことがあります、その際に市費講師がその学級に入ることによって、習熟の遅れや差をきめ細やかに把握して補うことができます。また、児童・生徒が個々にワークか何かに取り組んでいる際、担任1人で様子を見るよりも追加された市費講師も一緒に様子を見ることで、より個々の状況に応じた指導が可能になるなどが考えられます。

このように、まず学習面においてきめ細やかな指導が可能になるという点を、効果のひとつとしてねらっています。

また、学級の数が増え、担任1人が見る児童・生徒の数が減ることで、子ども達の日々の悩み事の把握や心身の状況の変化にも、よりきめ細やかな対応が可能になります。

以上の効果を鑑みて、このような措置をさせていただきたいと考えております。

基野委員

詳しい説明をありがとうございます。

奥教育長

よろしいですか。

中学校が40人学級から35人学級になるというのは、まだ予定の段階ですね。

宮本教育総務課教職員担当参事

令和8年度から順次導入される予定です。

奥教育長

そのような方針が国から示されていますので、市立中学校では、これまで支援学級在籍生徒を含めて通常学級学習者が45人以上となる学級を対象に市費講師を配置していたものを、小学校と同じく40人以上となる学級を対象とする基準に変更させていただくということです。

他にございませんか。

石崎委員

来年度の1年生のことはまだわからないと思いますが、基準を45人から40人に変更したことによって、市費講師は何名増える予定でしょうか。

宮本教育総務課教職員担当参事

現段階では見込みの数ですが、中学校で2人、小学校で2人の計4人の講師が増える予定です。今後来年度の児童・生徒の数、それから支援学級に入級される児童・生徒数が変わるために、来年の2月1日を基準日として、児童・生徒数及び支援学級入級見込みの児童・生徒数から市費講師の配置数を算出することになります。

石崎委員

ありがとうございます。

奥教育長

それほど講師の数は増加しないということですね。

よろしいですか。他にございませんか。

無いようでございますので、議案第15号「令和8年度 泉佐野市立学校支援学級在籍者を含めた通常学級学習におけるきめ細やかな指導充実推進事業について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議ございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

次に、議案第16号「令和8年度 泉佐野市立小学校給食の自校調理における安全安心な提供体制と食の指導の充実推進事業について」を議題といたします。説明をお願いします。

宮本教育総務課教職員担当参事

議案第16号「令和8年度 泉佐野市立小学校給食の自校調理における安全安心な提供体制と食の指導の充実推進事業について」説明させていただきます。

議案資料16をご覧ください。

令和8年4月より順次、泉佐野市公立小学校に在籍する児童の給食が、在籍校の敷地内に建設した調理場で調理され、提供されることとなります。これに伴い、自校調理場を有する小学校を対象として、市費講師の配置を計画しております。

自校の敷地内に建設される自校調理場には、2種類がございます。1つ目に、自校の児童の給食を調理し、提供する調理場です。これが第1条の2~3行目にある通り、「自校調理場（親）」です。2つ目に、自校調理場（親）で調理され、運搬された給食を提供するための調理場です。これが、第1条の3~4行目にある「自校調理場（子）」です。つまり、「親」自校調理場は、自校に加えて「子」調理場の小学校の給食を調理し、「子」調理場はそれを受け取り、提供するということになります。

この「子」調理場は4校あります。まず、第一小と第三小で、この2校の「親」調理場が北中小です。「親」北中小一「子」第一小・第三小の自校調理場は令和8年度に開設予定です。次に、上之郷小と大木小で、この2校の「親」調理場は日根野小学校です。「親」日根野小一「子」上之郷小・大木小の自校調理場は令和9年度に開設予定です。この4校以外の自校調理場はすべて「親」調理場となります。

趣旨については「泉佐野市教育委員会が設置する「親」および「子」自校調理場を有する小学校を対象に、食物アレルギー等児童個々の状況に適切に配慮した安全・安心な学校給食の提供教育を推進することや、栄養指導等食に関するきめ細かな指導を充実させ、児童生徒の食育を推進することを目的として、「親」調理場に任期付教育職員（以下「市費栄養教諭（常勤）」という。）を配置し、「子」調理場に会計年度任用職員（以下「市費栄養教諭（短時間）」という。）を配置するために必要な事項を定めるもの」となっています。

第2条以下は、ポイントを絞って説明させて頂きます。

第2条は、市教委が設置する自校調理場を有する小学校において、市費栄養教諭を原則として1名配置するというものです。

第3条は、学校規模等によって市教委が定める「親」調理場を有する小学校には常勤の栄養教諭を、「子」調理場を有する小学校に、短時間の栄養教諭を配置する、というものです。

第4条は、市費栄養教諭の任期は、常勤・短時間の別なく1年間で、労働条件は、常勤が「泉佐野市立学校の市費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則」に順じ、府費負担の講師と

同様の条件とし、短時間については、給与では「大阪府職員の給与に関する条例」に順じており、その他勤務条件については、市の会計年度任用職員に準ずるというものです。

第5条は、実施校の成果報告とその取りまとめについてです。

第6条は、不適切な活用等があった場合には、教育委員会より是正措置を講じるというものです。

第7条は、要綱に定める以外の必要な事項は、別に定めるというものです。

ご承認いただけましたら、令和8年1月1日付で施行させていただきます。

説明は以上です。ご承認いただきますようよろしくお願ひ申し上げます。

奥教育長

ただいま、教育総務課から説明がありましたが、ご意見、ご質問等がありましたらお願ひいたします。

小学校13校のうち、9校が「親」で4校が「子」の自校調理場を開設する予定です。また、それぞれの目的に沿って、常勤または短時間の市費講師を配置させていただく予定ということです。

石崎委員

説明にあった「子」の調理場は、「親」の調理場から給食を受け取った後、どのようなことをするのでしょうか。

田中学校給食担当理事

まず、調理場の仕組みについて説明いたします。

「親」調理場につきまして、学校の中でその学校の分だけを調理する調理場と、北中小と日根野小のように、近隣の食数の少ない学校の分も併せて調理する調理場に分かれます。

「子」調理場につきまして、例えば、「親」の日根野小が調理した給食は「子」の上之郷小と大木小に送られますが、上之郷小と大木小は、これまで給食センターから給食が送られてきた時と同じような形で、受け取った給食を子ども達に配膳する形になります。

しかし、調理場の建物ができるだけでは食育は進まないため、建物ができた時に、全ての学校に栄養教諭を配置して、食育を推進していきたいと考えております。「子」の第一小・第三小・大木小・上之郷小にも栄養教諭を配置し、栄養教諭には給食の時間にクラスに入っていただき、例えば、人參を食べることで身体にどのような良いことがあるか等、食育の授業を進めていくことを考えております。よろしくお願ひいたします。

奥教育長

調理場について、「子」の調理場はこれまでの配膳室と大きく役割は変わらないということですね。

田中学校給食担当理事

変わりありません。

石崎委員

「親」の日根野小は、「子」の大木小や上之郷小の分を全てクラス毎に分けた状態で配達するのですか。

田中学校給食担当理事

日根野小は自分の学校の分を調理し、クラス毎の食缶に分けてコンテナに積みます。様々な法律の関係で子ども達自身が調理場まで給食を受け取りに行くことができませんので、短い距離ですが、日根野小の調理場から日根野小の配膳室へトラックで運ぶことになります。次に、上之郷小と大木小の分も同様に、日根野小で調理した給食を、クラス毎の食缶に分けてコンテナに積み、トラックで運びます。上之郷小と大木小で降ろして、配膳室でクラス毎に分けた給食を子ども達が受け取りに来る形になります。

石崎委員

日根野小の給食調理場はどこにできるのでしょうか。

田中学校給食担当理事

以前、日根野小学校の端に在った消防団詰所の横で、現在は小学校教員の駐車場となっている土地と、その奥の現在水田である土地に、L字型に建設することを予定しております。

石崎委員

では、学校の中を通って配達するのではなく、トラックで学校の外を回って裏門から入っていくということになるのですか。

田中学校給食担当理事

短い距離であっても、様々な法律による問題を回避するためには、この方法しかございませんでしたので、そのような形となっております。北中小も同様で、北中小学校の周辺は法律上、工場しか建てる事のできない地域でした。「親」となる給食調理場が工場扱いされることを逆手に取る形で、工場しか建てる事のできない地域にある北中小に、工場である「親」の調理場を建設し、第一小と第三小へ送る形にいたしました。「子」である第一小と第三小、上之郷小、大木小は、調理場を建設する土地の確保が不可能でした。もし近隣の土地を購入できれば購入したのですが、購入もままならない場所であったため、やむを得ず「子」調理場を設置する形で、今回整理させていただいております。

石崎委員

その他の小学校は、学校の中に調理場があるのですか。

田中学校給食担当理事

例えば長南小や日新小、第二小等の他の学校では、敷地内に建設することが可能であったため、その形で建設が進んでおります。

石崎委員

それらの学校も調理場から配膳室までトラックで運ぶのですか。

田中学校給食担当理事

今申し上げた学校につきましては、子ども達が調理場に直接給食を受け取りに行く形になります。

石崎委員

「子」の学校の分も調理する「親」の調理場だけが法律上、直接子ども達が取りに行けないということですか。

田中学校給食担当理事

「子」の学校の分も調理する「親」の調理場は、都市計画法などで学校と別敷地にしなければなりません。学校と調理場を繋げてしまうと、別敷地とならず、その辺りの問題を解決できませんでしたので、やむを得ずこのような形となりました。

奥教育長

よろしいですか。他にございませんか。

角委員

先程の説明で、「親」の給食調理場からトラックで配送するとありましたが、もちろん給食を取り扱うため、配送には専門の業者へ委託するかと思いますが、トラックへ積み込むまでの作業や、配送された給食をトラックから降ろして給食室まで運ぶ作業についても、専門の業者へ委託するということでおろしいでしょうか。また、栄養教諭について任期が1年と説明がありました。もちろん継続は妨げないとは思いますが、折角給食調理場を建てるわけですから、継続的に勤めていただければと思います。市費の栄養教諭であるから任期が1年に定められているのか、または栄養教諭については継続的な任用ができない定めがあるのかなど、その辺りについても教えてください。

田中学校給食担当理事

まず、配送の業者の方に関しまして、現状は、給食センターでの調理と配送をひとつの契約として結んでおり、専用のトラックと専用の人員で配送していただいている。自校式に移行した後も、同様の形を想定しております。これから自校式の展開を行いますので、業者が変わると事業の実施が困難であることから、随意契約で進めていくことの了承をいただいておりますので、自校式の展開が完了するまでは現在の業者と契約することになっております。次に、栄養教諭の件につきまして、自校式の給食調理場を13校建てた場合、府から配置される正規職員の栄養教諭は4名であるため、13校中9校に欠員が生じる形になりますので、残りの9人を市の費用で配置するということがこの事業の趣旨になります。やはり、市費で正規職員として教員を雇用することには相当の困難が生じますので、継続もしていただけるとは思いますが、1年間という任用期間を定める形で整備させていただいております。

奥教育長

よろしいですか。他にございませんか。

無いようでございますので、議案第16号「令和8年度 泉佐野市立小学校給食の自校調理における安全安心な提供体制と食の指導の充実推進事業について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」 の発言あり)

ご異議ございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

次に、議案第17号「泉佐野市立中学校拠点校部活動実施要項について」を議題といたします。説明をお願いします。

古谷学校教育課中学生部活動担当参事

それでは議案第17号「泉佐野市立中学校拠点校部活動実施要項について」ご説明申し上げます。

はじめに、資料の方はございませんが、本要項案の策定に至った経緯について簡単にご説明いたします。

国では、少子化が進展する中においても、将来にわたって生徒が継続的にスポーツや文化芸術活動に親しむ機会を確保するため、部活動改革を進めております。

これを受けて、本市では、令和5年2月の総合教育会議におきまして、中学校の部活動を、スポーツクラブなどの企業に委託するなど、外部指導者が指導する形で、地域移行を進めていくとの方針を決定していただきました。

その後、教育委員会の関係課で協議を重ね、まずは、柔道部と剣道部を委託することとし、来年度から委託できるよう現在準備を進めているところです。

この柔道部と剣道部につきましては、柔道部は佐野中学校に、剣道部は第三中学校にあるのみで、他の中学校には設置されておりません。

また、現在活動している1・2年生の部員については、柔道部、剣道部とも、男女合わせて6名となっており、決して多いとはいえない状況にあります。

こうしたことから、柔道部と剣道部につきましては、今後も継続して部活動運営ができるよう、委託に合わせまして、拠点校部活動の制度を導入したいと考えております。

拠点校部活動の制度とは、在籍する中学校に希望する部活動がない生徒が、他校の部活動である拠点校部活動に参加できるもので、部活動改革のひとつの手法とされております。

それでは、拠点校部活動実施要項案についてご説明いたしますので、議案資料17をご覧ください。

1は、目的を規定しております。

2は、拠点校部活動の定義について規定しております。

3は、事業主体は教育委員会、実施主体は市立中学校とする旨を規定しております。

4は、拠点校部活動を実施する学校と部活動は校園長会において、教育委員会との合議のもとに決定する旨を定めております。

5は、拠点校部活動の実施期間を開始日から年度末までとし、拠点校と在籍校の学校長の了承があれば継続できる旨を規定しております。

6は、拠点校部活動に参加できる生徒について規定しております。

7は、参加申込について規定しております。

8は、参加生徒の活動について規定しております。

9は、在籍校と拠点校の連携について規定しております。

10は、試合参加について、規定しております。

11は、事故への対応について、規定しております。

12は、来年4月1日を開始日として、佐野中学校柔道部と第三中学校剣道部を拠点校部活動とすることを規定しております。

13は、その他必要な事項を定めております。

最後に、附則におきまして、施行日は令和8年4月1日としております。

簡単ではございますが説明は以上です。

ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

奥教育長

ただいま、学校教育課から説明がありましたが、ご意見、ご質問等がありましたらお願ひいたします。

部活動の新しい展開については、教育委員の皆様もご承知の通りですが、それを具体的に進めるにあたり、まずは拠点校部活動を佐野中学校と第三中学校に設置するということでございます。

角委員

先程、後援申請についての報告の際に質問した内容と一部重複するかもしれません、部活動を外部委託するということですので、部活動に関連するものとして質問します。部活動ではない、他の任意団体であるサッカーや野球、テニス、体操等の各種の団体による活動につきまして、例えば試合などの日程が土曜授業と重なってしまい、そちらに参加した場合は公欠になるのでしょうか。

辻本学校教育課学校指導担当参事

現時点では、他市や大阪府等で部活動の試合があった場合、部活動の顧問が同行しますので、全ての学校で学校長の判断として公欠扱いにしております。今後、部活動を民間に委託し、中学校体育連盟に加入して公の試合に参加できるようになった場合、どのように取り扱うかを今後の校園長会で議論していくことを検討している段階です。

角委員

わかりました。ありがとうございます。

奥教育長

よろしいですか。他にございませんか。

石崎委員

6の（2）に移動について記載がありますが、例えば日根野中学校の生徒が佐野中学校や第三中学校にある拠点校部活動に参加することになった場合、自転車の使用についても記載してくれていますが、遠方になりますので、どれくらいの頻度で部活動が実施されるのか教えてください。

古谷学校教育課中学生部活動担当参事

柔道部と剣道部については、来年から委託するために現在協議を進めているところですが、基本的には、1週間の中で、平日は5日あるうち1日を休養日にしてこと、週末の土日は2日あるうちの1日を休養日にしてこととし、最大で週に5日の部活動を行う形になると考えられます。

奥教育長

この拠点校部活動に限らず、泉佐野市の部活動は平日5日のうち1日を休養日にしてこと、また学校休養日のうち1日を部活動の休養日としてこの規定がありますので、それを適用する形になります。しかし実際に、この規定通りに週5日の活動になるかどうかについては、子どもの実態もあるでしょうし、現時点では詳細な決定はできておりません、これから協議を進めていくところです。

石崎委員

佐野中などでは自転車通学する生徒にヘルメットが配布されていると思いますが、時折、日根野中の生徒が部活動のために自転車で移動しているのを目にはしますが、日根野中とかは、ヘルメットが配布されていないと思います。拠点校部活動への移動は、学校が関係する移動になりますので、その辺りも含めて検討していただいた方が良いかと思います。

奥教育長

ヘルメットの着用については現在努力義務になっており、泉佐野市ではヘルメットの購入費用について最大で3,000円の助成があります。やはり、拠点校部活動については公の事業として実施していくことから、自転車で移動する際にはヘルメットを着用していただかなければならぬと思いますので、各ご家庭でヘルメットを購入していただくことになりますが、泉佐野市の助成制度を活用していただくという形に、今の段階ではなっておりまます。

石崎委員

佐野中などのヘルメットの配布はどのように実施しているのですか。

奥教育長

佐野中の生徒が通学する際に着用しているヘルメットについても、各ご家庭で購入いただいているます。

高橋文化財保護課世界農業遺産担当参事

ヘルメットの配布は実施しておらず、着用している生徒のヘルメットは全て各ご家庭で購入していただいているます。

石崎委員

個人で購入しているのですか。

高橋文化財保護課世界農業遺産担当参事

教育長のおっしゃる通り、泉佐野市の方では最大3,000円の助成も行っておりますので、そちらをご利用いただいている形です。

奥教育長

佐野中の一部の生徒しか自転車通学をしておりませんので、全て各ご家庭で購入いただいています。第三中も同様です。現時点では、生徒が自転車で部活動の試合へ行く際にヘルメットを着用しておらず、地域の方からご指摘をいただくこともあります。しかし、いくら保険に入っているとはいえ、やはり自転車で学校の外へ行く際はきちんとヘルメットをかぶっていただくことが安全のために大事なことですから、ヘルメットを持っていなければ、泉佐野市の助成も活用して、購入していただきたいと考えております。

他にございませんか。

基野委員

先程、角委員から質問のあった内容に関連して、私も気になっている点があります。私は子ども達の経験値を増やした方が良いと考えておりますので、土曜日に部活の試合のために遠征する場合や、土曜日に実施される後援事業に参加する場合、学校の中だけでは得られないことが外部では得られると思います。先程、部活動の試合で土曜授業を欠席した場合は公欠扱いになるとご説明いただきましたが、学校外の試合や行事に参加した子どもは授業に出席していないことになりますが、その場合、現場の先生方は別のところでその内容を補うのでしょうか。それとも、欠席した授業の内容は補填されないまま、授業が次の内容へと進んでいくことになるのでしょうか。現場の先生方としても、欠席する子どもが多いと、次の授業でも同じ内容の授業をしなければならなくなるなど二度手間になってしまふと、かなり大変かと思います。外部に出て、様々な経験を積んでいただくことは泉佐野の子ども達にとって本当に良いことだと思いますが、授業に参加しない場合のフォローがどのように行われていくのかという部分についても、お伺いできればと思います。

辻本学校教育課学校指導担当参事

それぞれの担任が受け持っている教科や学級において、目の前にいる子ども達に今伝えるべきことを伝えるということを一番の目標として取り組んでいます。その中で、欠席者の数も鑑みて、欠席者が多くなれば、その日の授業で行う予定であった内容を次回の授業に回して、その日は復習に充てて、子ども達が揃ったときに授業を進めたり、欠席者が少数であれば、授業は通常通り行って、後日、欠席した子ども達に対して時間を取って個別に内容を伝えたりということを、各担任や各教科担任が判断して実施しております。授業時数は余裕を持って組んでおりますので、その辺りは各学校で判断しております。子ども達に力をつけるという目的でそれぞれ取り組んでいるところでございます。

基野委員

現場の先生にはお世話をおかげすることになりますが、そのようにフォローしていただければ、どちらも経験出来て、プラスになっていくと思います。

角委員

ただ、これまでのお話では、出席扱いにはならないとのことでしたので、今のお話を総合的に考えて、課外授業という考え方から出席扱いにしてあげるということもひとつの手段ではないのかなと私は個人的に思います。

奥教育長

これからまた議論していかなければなりませんね。また、土曜授業について、始まってから10年が経ちますが、教科の学習を進めていくということが主たる目的とするのではなく、土曜授業の目的として示しているように、地域や家庭と連携して、地域に開かれた学校づくりを進め、地域と一緒にやっていくという方向に現在はなっており、国語や算数などの新しい内容を教えるようなものではなくなってきていますので、土曜授業を欠席したからといって、その授業内容を後で補わなければならないような内容にはなっておりません。

基野委員

内容がそうなっているのですね。

奥教育長

よろしいですか。他にございませんか。

川上委員

親としては安全面がどうしても気になります。自転車で学校間を移動するにあたって、もちろん生徒はヘルメットを着用するでしょうが、学校の通学路は同様に、例えば日根野中の生徒が第三中へ行くときは、どの道を通って行くかなど厳密に決められるのか、途中で何かトラブルがあって、来る予定であった生徒が来ていない際は学校間でどのように連携がとられるのか、どこにトラブルにあっているのか場所を把握できるのか、事故にあっているのか、それとも単に気分が悪くて来られないのかなど理由を把握できるのかなどの様々な点において、外部の方が先生になるのであれば、在校をしている学校の先生との連携がうまくできるのか、とても気になっております。その辺りについてはしっかりと検討していただけるとは思います、学校側がきっちりと内容を決定しても、途中で「ちょっとこっちに寄っていこうか」など、当の生徒達自身が決められたことを守らないということも十分考えられるので、その辺りも考慮して、安全面に気をつけながら参加できる方法を考えいただきたいと思います

古谷学校教育課中学生部活動担当参事

川上委員のおっしゃる通り、自転車で校区を越えての移動となりますので、一定の危険はあると考えております。欠席する場合は、本人または保護者から連絡するようにするとさせていただいて

おります。委託する事業者が、学校との連携をうまく取れるかということにつきましては、事業委託を受けるにあたって、学校側に、窓口となる担当教員の方を置いてもらう方向で調整しております、事業者と担当教員間で連携を取り、なおかつ他校から生徒が来る場合は、他校の教員とも連絡を密に取るように調整しておりますので、そのような点で、なるべく事故のないように、事故があったとしてもすぐに対応できるような形にしてまいりたいと考えております。

奥教育長

その辺りについて、十分配慮していくということですね。

市の方針としては、できる限り現状の部活動が維持できるような形で進めていきたいと考えております。自分の学校にある部活に参加できることが最も良いことですが、子ども達の実態から、やむを得ずこの拠点校部活動の方式をこれから取っていくということでございますので、十分に子ども達の安全に配慮した上で進めていきたいと考えております。

よろしいですか。他にございませんか。

無いようでございますので、議案第17号「泉佐野市立中学校拠点校部活動実施要項について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」 の発言あり)

ご異議ございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

次に、議案第18号「泉佐野市単位PTA運営補助金交付要綱について」を議題といたします。説明をお願いします。

長田学校教育課長

議案第18号「泉佐野市単位PTA運営補助金交付要綱の制定について」、ご説明いたします。

今回の要綱の制定につきましては、泉佐野市立小中学校の各単位PTAの効果的な活動の推進を図り、小中学校の児童・生徒の健全育成とPTAの生涯学習活動の充実に寄与することを目的として、単位PTAに対し、補助金を交付するものでございます。

補助対象経費につきましては、本補助金の目的を達成する経費とし、補助金の額につきましては、別表にありますように均等割と人数割りで算定するものとしております。

また、本補助金の支出に係る予算につきましては、9月議会において補正予算を上程し、可決されております。なお、予算額につきましては、各学校からの実績額などをもとに、小学校分としまして103万6千円、中学校分としまして60万4千円、合計164万円となっております。なお、この額は令和7年度の額で、10月からの6ヶ月分での積算額となっております。

補助金の交付手続きにつきましては、各小中学校の単位PTAからの交付申請に基づき交付決定を行い、実績報告を受けたうえで、補助金を交付する予定しております。

説明は、簡単ですが以上でございます。

ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申しあげます。

奥教育長

ただいま、学校教育課から説明がありましたが、ご意見、ご質問等がありましたらお願ひいたします。

PTA活動につきましては、役員のなり手不足や活動が形式的になっている部分もあり、大きな課題だと考えておりますが、土曜授業などで保護者や家庭との連携を進める上でも、PTA活動が欠かせない部分がありますので、PTAにもっと活発に活動していただき、児童・生徒の教育活動をさらに高めていくということに資する目的で実施させていただくものになります。もちろん、現在もPTA会費を集めて活動していただいているが、市から補助することで、さらに活動を活性化していただければ、子ども達に還元できることも多くあると考えております。

他にございませんか。

無いようでございますので、議案第18号「泉佐野市単位PTA運営補助金交付要綱について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」 の発言あり)

ご異議ございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

続きましてその他で何かございますか。

長田学校教育課長

前回の教育委員会議にて、谷口委員よりご意見をいただいた「新入学準備金（ランドセル助成等）」の名称について、持ち帰って再度検討いたしましたが、名称はこのままで進めさせていただきたいと考えております。理由につきまして、この新入学準備金は新たに小学1年生になられる世帯を対象に支給させていただくということで、入学にあたって様々なものを準備される中で、ランドセルが小学校で準備するものとして、わかりやすいということです。しかし、谷口委員におっしゃっていただいたように、名称には残りますが、ランドセルの購入を強要するものではありませんので、その点も丁寧に周知させていただきたいと思いますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

奥教育長

ランドセルは入学に準備するものの代名詞になっていることもありますね。

他にございませんか。

田中学校給食担当理事

小学校に配布しております、給食のこんだて表について、誤りがありましたのでご報告します。錦糸卵について、卵を含んでいるという★マークを記載すべきところを、誤って牛乳を含んでいるという■マークを記載してしまいました。配布してすぐに、保護者から学校に連絡があり、学校から学校給食センターに連絡があり、事態を把握したものです。事態を把握してすぐに、マークが誤っている旨を学校からアレルギーのあるお子さんのいる保護者に周知していただきましたので、現時点で、重大な事故は発生しておりません。ご迷惑をおかけして本当に申し訳ございました。

今後はより一層の注意を払い、同様の事象が発生しないように努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

奥教育長

よろしくお願ひします。他にございませんか。

池田スポーツ推進課泉州国際マラソン担当参事

今年度のKIX泉州国際マラソンの内容につきまして、説明させていただきます。

お手元にリーフレットを配布させていただいておりますので、そちらに基づいて内容の説明をさせていただきます。

見開きになっておりますので、開いていただき、中面の白黒のページの左側をご覧ください。

大会名称は、「第33回KIX泉州国際マラソン～りんくう公園内特設周回コース～」でございます。

大会日時は、2026年（令和8年）2月8日（日）で、フルマラソンが午前9時スタートで、ハーフマラソンが午後1時スタートでございます。

コースにつきましては、今回も公道は使用せずに、前回同様に、りんくう公園内に1周約5kmの特設周回コースを設け、そちらを周回していただく形といたします。

主催は、KIX泉州国際マラソン実行委員会、

共催は、高石市から岬町までの泉州8市4町でございます。

後援・協力・企業版ふるさと納税支援企業等につきましては、そちらに掲載の通りでございます。

参加資格は、平成19年4月1日以前に生まれた方ということで、18歳以上の方でございます。

種目は、前回と同様にフルマラソンとハーフマラソンです。

フルマラソンは定員が700名で制限時間が7時間、参加料は5,000円でございます。

ハーフマラソンは定員が300名で制限時間が3時間、参加料は4,000円でございます。

前回の第32回大会と異なる点は、フルマラソンの制限時間が前回は9時間4分ということで、かなり長く設定しましたが、7時間を超えて走られた方がほとんどいなかったということもあり、今回につきましては7時間ということで約2時間短くなっています。

続きまして、右側のページをご覧ください。

ランナー募集の受付期間は、10月10日（金）から11月30日（日）までございます。フルマラソン、ハーフマラソンのそれぞれで先着順でございまして、申し込みについては「RUNNET」というエントリーサイトから申し込んでいただく形でございます。

下段の方には大会の特徴を記載しております。

1. 充実した参加賞、完走賞、

2. ランナーを支える豊富な給食として、こちらは水やスポーツドリンクに加えて、「むか新」様からご提供いただく「こがしバターケーキ」をはじめとした泉州地域の和菓子や洋菓子などをランナーの方々に提供させていただきます。

3. 泉州地域の特産品が当たる抽選会として、参加者の方から抽選で合計250名の方々に、掲載されている泉州地域の特産品が当たる抽選会を実施いたします。

次に、カラーの裏面のページをご覧ください。

上段に今回のりんくう公園内特設周回コースの略図を記載しております。昨年からの変更点としては、隣のりんくうアイスパークで8市4町の物産展を実施しており、昨年に引き続き、そちらと連携して実施しますので、昨年はゴールが空港連絡橋の下にありましたが、今年はりんくうアイスパークからも見えるコースということで、りんくうアイスパークの一部、和歌山側の部分をコースに取り入れ、ゴールもアイスパーク内としております。

下段左側につきましては、ランナーの方への参加賞や完走賞のイメージ図を、下段右側には先程申し上げたランナーへ提供する給食のイメージ図を掲載させていただいております。

概要は以上でございまして、概略と参加者募集については広報いづみさの10月号でも掲載させていただいております。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

奥教育長

他にございませんか。

本道教育総務課夜間中学校担当参事

「35年目のラブレター」上映会について説明いたします。

お手元に配布しているチラシをご覧ください。

佐野中学校夜間学級開設1周年を記念して、泉佐野フィルムフェス vol.2特別企画として開催するものです。

日時は、11月30日（日）午前10時でございます。

会場は、エブノ泉の森ホール大ホールでございます。

先着1,000名の方が入場無料となっております。

当日は、この映画のモデルになった西畠保さんにご来場いただきます。映画終了後には、西畠保さんによるトークショーも予定しております。

さらに、当日ご来場いただいた先着1,000名様に、泉州タオルハンカチを贈呈させていただきます。

教育委員の皆様も是非、ご家族と一緒にご覧いただければと思います。

よろしくお願ひいたします。

また、チラシの裏面につきましては、令和8年度の佐野中学校夜間学級の生徒募集についての案内になっております。

令和7年12月1日から令和8年4月30日まで、また生徒募集をいたしますので、こちらにつきましても、よろしくお願ひいたします。

奥教育長

他にございませんか。

中岡日本遺産推進担当理事

文化財保護課より、イベントのお知らせについてご説明させていただきます。

お手元のチラシをご覧ください。

まず、日根荘大木の里コスモス園について、説明いたします。

10月4日（土）から10月19日（日）まで、大木まちづくり協議会の主催で開園しております。朝の9時から夕方16時まで入園できますので、よろしくお願ひいたします。

次に、第13回いづみさの検定について、説明いたします。

例年通り、11月3日（月・祝）に開催いたします。先般、このいづみさの検定につきまして、フリーアナウンサーの「ヤマヒロ」さんこと、山本浩之さんにいづみさの検定特別顧問として就任していただきました。山本浩之さんには表彰式にご参加いただき、認定証の授与をしていただく予定としております。

最後に、講演と和歌ワークショップ「日本遺産旅引付と二枚の絵図が伝える和歌のまちづくり」について、説明いたします。

こちらは10月13日（月・祝）13時にエブノ泉の森ホールのマルチスペースで開催いたします。

和歌浦と泉佐野を和歌で繋ぐという講演が元々の趣旨でしたが、急遽和歌作りのワークショップも実施することになりました。ワークショップには、万葉学者として有名でありテレビにもご出演されている上野誠先生や、和歌山県の和歌浦で活動されている梶本久子先生にご参加いただけます。また、和歌山市玉津島神社の宮司と禰宜のお2人にもご参加いただけます。ワークショップは和歌作りの初步的なところを体験いただけるものとして計画しております。

一般の参加者はまだまだ募集しておりますので、近隣の方や、周囲の小学校高学年の児童などにもお声がけいただけますと幸いです。

奥教育長

他にございませんか。

大引読書活動推進担当理事

システム更新のため1か月間休館しておりました泉佐野市立図書館につきまして、無事に10月1日より開館しております。

配布させていただいている図書館だよりも記載している通り、「シン・図書館へいらっしゃい」ということで、セルフ貸出機や中央図書館に予約資料受取コーナーを設置するなど、様々な新たな機能も充実させていただいております。最もご好評をいただいているのが貸出カードとスマートフォンの連携です。貸出カードを持って行かなくても、スマートフォンがあれば貸出できるようになっております。

10月1日から10月4日までは混雑してしまうくらい、かなり多くの来場者がありました。

1ヶ月の休館でご迷惑をおかけして申し訳ございませんでしたが、無事に開館できましたので、お時間のある時に是非ご利用いただけますと幸いです。

どうぞよろしくお願ひいたします。

奥教育長

より一層便利になっておりますので、皆様にもご利用いただければと思います。

他にございませんか。

洞青少年課長

毎年開催している泉佐野市青少年問題協議会の講演会につきまして、説明いたします。

次回の定例教育委員会議の開催日である11月12日（水）の午後4時から、市役所5階第1会議室で開催いたします。

講演のテーマにつきましては、「ヤングケアラーを理解し支援するために…」ということで、元教職員で、現在は泉佐野市のスクールソーシャルワーカーとしてご活躍いただいている藤田節子様にご講演いただきます。

まだまだご参加いただけますので、教育委員の皆様には、定例教育委員会議の終了後、お時間がございましたら、ご出席いただければと思います。

奥教育長

会議終了後、是非そちらにもご出席いただきて、学ぶ機会としていただければと思います。

他にございませんか。

無いようですので、本日の委員会に付議されました議題はすべて終了いたしました。

次回の11月の定例教育委員会議は令和7年11月12日水曜日、午後2時00分から、市役所4階庁議室で開催いたします。

それではこれをもって本日の会議は終了いたします。

(午後3時45分閉会)